

全国自治体議会の運営に 関する実態調査2014 概要報告

長野基(首都大学東京)

調査概要

- ・ 全自治体議会(1789団体。2014年1月1日現在)
(47都道府県、20政令市、23特別区、770市、
746町、183村)
- ・ 実施期間:2014年1月～3月
- ・ 調査方法:全自治体議会議長宛に質問紙送付
- ・ 回収状況:回収数1583(88.5%)
(都道府県47、政令市20、特別区23、市751、
町村742)

本日の報告内容

- 第1部：議会改革及び議会の状況
 - ①議会基本条例の制定・評価・改正
 - ②地方自治法改正への対応
- 第2部：改革の基本項目の概況
 - ①議会への市民参加
 - ②議会における議員間討議
 - ③議会による情報公開
 - ④議会による政策形成

3

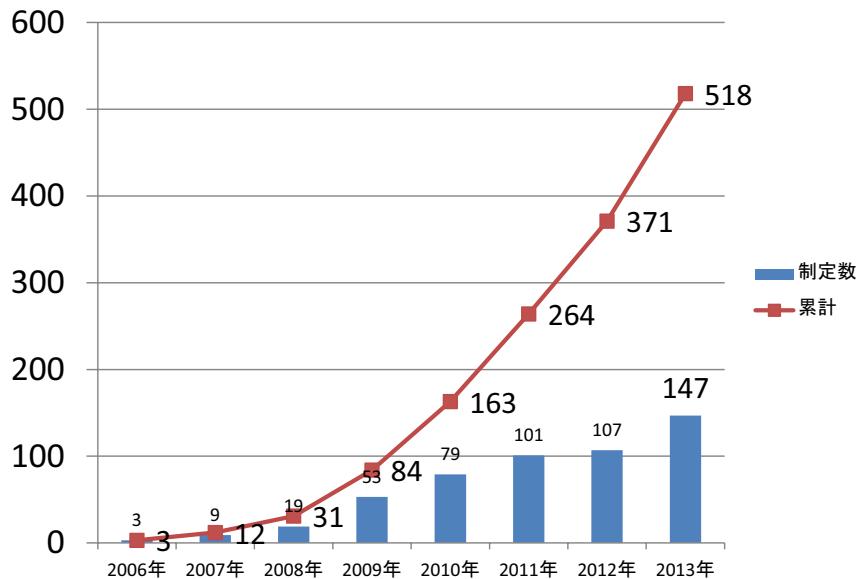
【議会基本条例の
制定・改正・評価】

議会基本条例の「制定」

- 2013年中では147議会が議会基本条例を制定
- 2013年末時点での累計値は518条例
(調査未回答自治体への追加調査結果を含む)
- 2014調査では105議会が「2014年中の制定予定」と回答



・2014年中には全体の3割(約600議会)を超える議会で制定の見込み



議会基本条例の「改正」

- 議会基本条例「改正」経験: 全体の13% (205議会)
 - (1) 改正内容上位項目
 - 政務調査費から政務活動費への修正 (75.1%)。
 - 基本構想の議決事件化などの議決事件追加 (20.7%)
⇒地方自治法改正と連動が中心的動機と推定される
 - (2) ローカル・ガバナンス改革 (?)
 - 議会への住民参加に関する条項の修正 (9.4%)
 - 議会における協議・政策審議のための組織に関する条項の修正 (2.3%)
 - 議会による住民投票条項を追加とする回答は2議会より寄せられた

議会基本条例の 「運用」に基づく「修正」

- ・ 議会基本条例制定済み(改正済みを含む)議会
- ・ 「運用実績を評価し、かつ、それを公開している」議会は、当該議会比にて約6%
- ・ 「評価は行ったが、公開はしていない」と回答した議会は8.0%

「評価は行ったが、公開はしていない」

>「運用実績を評価し、かつ、それを公開している」

⇒「改革のマネジメント」の問題へ

7

運用評価・公開の代表例

- ・ 三重県「議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議における検討項目及び検討結果について」(2012.4.12)
(<http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/katsudou/kaikaku/project/201204publiccomment/sankou.pdf>)
- ・ 京都府京丹後市「議会活性化特別委員会調査報告書(最終報告書)」(2013.9.13)
(http://www.city.kyotango.lg.jp/shigikai/kakusuhokoku/documents/2013_chosahoukoku_gikaikasseika_.pdf)
- ・ 千葉県流山市「流山市議会基本条例第27条第1項に基づく議会基本条例の検証及び見直し結果」(2013.1.10)
(http://www.nagareyamagikai.jp/_files/00002738/24-zyourei-minaoshi.pdf)
- ・ 静岡県島田市「議会基本条例の見直しに関する調査研究について(議会改革に関する特別委員会報告書)」(2013.3.27)
(http://www.city.shimada.shizuoka.jp/gikai/documents/report_gikaikaika.pdf) (※ただし、最終的には会議規則改正へ)

8

【地方自治法改正への対応】

基本構想議決義務の廃止への対応

- ・「基本構想」策定・議決条例の制定を行った議会(26.8%:420議会)
- ・既存条例中に基本構想策定・議決を定める条例があった議会(6.4%:101箇所)
- ・議決を経る「基本構想」(「総合計画」)方式を廃止し、新たな運営枠組みへ移行が1.5%(23自治体)…>予想以上の多さ。
- ・⇒パネルディスカッション「自治体の将来ビジョンをどのように選び、実現していくのか」へ

「通年制」(「通年の会期」制度)

- 改正地方自治法に基づく「通年制」を条例で制定
: 1.1% (17議会)
- 改正地方自治法に基づくものではない「通年制」を独自条例・要綱で制定
: 2.0% (31議会)
 - … > 約3% (48議会) が「通年」(「通年の会期」) 制へ
- ◆参考: 2013年中に制定された議会基本条例では、全147条例中、6条例で通年(通年の会期)制を規定
: 北海道芽室町、岩手県滝沢市、宮城県大河原町、宮城県涌谷町、石川県金沢市、岡山県鏡野町

11

地方自治法改正に基づく 新たな権限の行使

2013年1月1日から12月31日の間にて

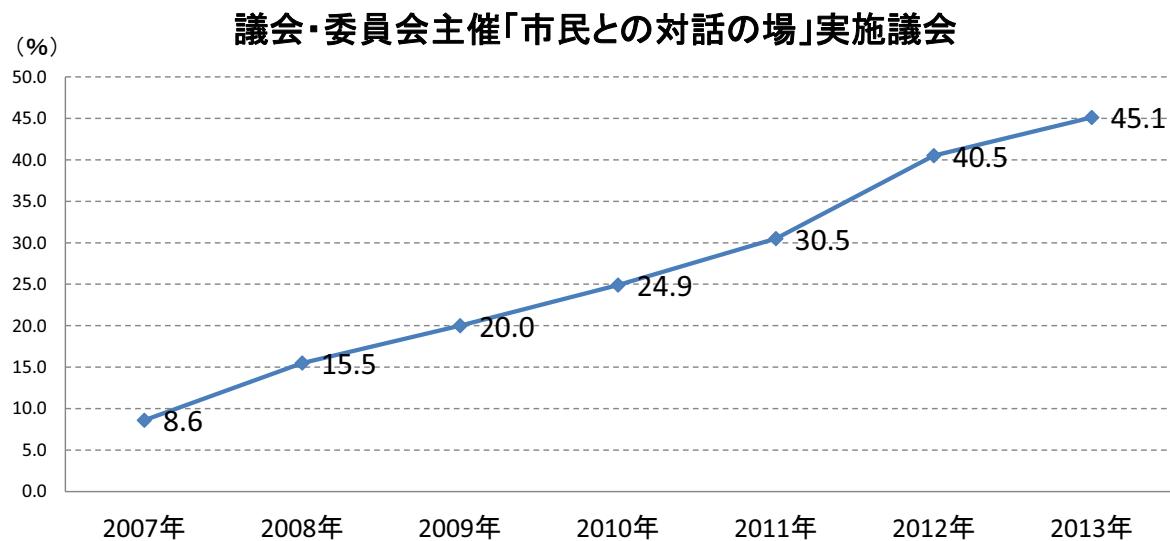
①議長による臨時会招集	1.5% (23議会)
②本会議での公聴会開催 ・参考人招致	0.7% (11議会)
③首長側からの条例・予算以外 での「一般再議」請求	0.3% (4議会)

12

【議会への市民参加】

市民との対話の場

- 「議会として市民と直接対話する機会」(市民との対話の場)を2013年1月1日から12月31日の間に実施: **45.1% (714議会)**



「市民との対話の場」の実施方法

複数回答：対該当議会比	2014 調査	2013 調査	2012 調査
議会報告会として	70.4%	26.8%	17.3%
特定の団体等との意見交換会・懇談会として	44.2%	18.3%	14.5%
住民の誰もが参加できる場として	40.9%	17.4%	12.6%
特定のテーマについての意見交換の場として	33.7%	16.1%	12.4%

- ⇒テーマB「やってよかった！議会報告会×いってよかった！議会報告会」へ。

15

参考：議会モニター＆サポーター

- 2013年制定の議会基本条例(147条例)では…
 - 議会モニター制度の導入：5条例
：北海道芽室町、岩手県滝沢市、新潟県出雲崎町、石川県かほく市、福岡県大刀洗町
 - 議会サポーター制度の導入：2条例
：北海道芽室町、岩手県滝沢市
 - 正副議長室に「議会としての市民相談窓口」の設置を定める条例も登場(三重県尾鷲市)。

16

議会によるSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)利用

- 発信のみで双方向性を放棄している場合もあるが、市民参加の新しい形態の可能性として新たに計測

SNS利用議会(全体)	3.7%
<内訳(複数回答)>	
①Twitter	1.8% (29議会)
②Facebook	2.0% (31議会)
③LINE	0.2% (3議会)
④①～③以外のSNSサイト	0.4% (7議会)

17

【議会における議員間討議】

実施を定める規定と実施実績

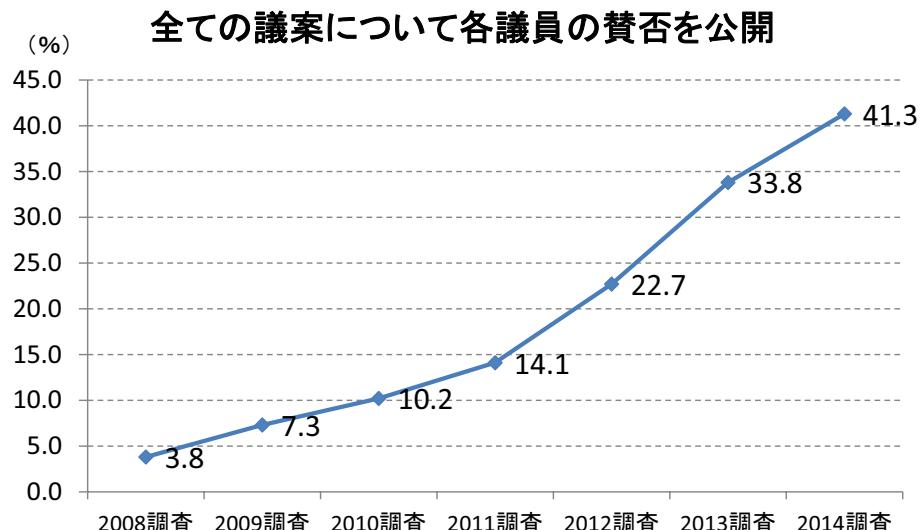
- **27.8%**(440議会)が会議規則・条例で議員間の自由討議を規定。
- ⇒2013年1月1日から12月31日の間にて、「質疑」の時間とは区別して、議長・委員長の判断または議員の動議により、議事を止めずに、「議員間の討議(自由討議)」の場を設定して行った議会:**7.4%**(117議会)。
◆参考:経年推移データ
 - 2011調査:2.4% → 2012調査:3.5%
… > 2013調査:5.6% … > 2014調査:7.4%
 - ⇒テーマA「どうする！？議員間討議」へ。

19

【議会による情報公開】

議案に対する賛否公開

- 全ての議案に対する各議員の賛否(対応、採決態度)を公開の議会は41.3% (653議会)



◆参考: 2013年中に制定された議会基本条例では、「議決の賛否責任」を謳う条例
(山形県川西町議会基本条例・前文)も登場。

21

会議状況のインターネット上の動画投稿・配信サービスによる発信

- 低コストでの情報公開ツールの可能性として新たに計測

利用議会(全体)	21.1%
<内訳(複数回答)>	
①YouTube	2.3% (37議会)
②Ustream	6.5% (103議会)
③①②以外のサービス	13.2% (209議会)

22

【議会による政策形成】

議決を通じての政策形成

- 2013年1月1日から12月31日の間にて

1) 政策的な条例案

①提案経験: **11.2%** ⇒ ②可決経験: **7.9%**

[2012調査 ①:8.4% ②:5.4%]

2) 議員による修正案

①提案経験: **18.8%** ⇒ ②可決経験: **10.4%**

[2012調査 ①:19.2% ②:10.2%]

3) 議員・議会等の意見により、提案者が自ら取り下げ、出直し、その後可決された議案

①「取下げ→出直し→可決」経験: **6.6%**

[※新規項目]

議会による事業・施策・計画の評価・点検

	2014 調査	2013 調査
前年の1月1日から12月31日の間に「議会が主体となる行政の評価」を実施	3.9%	3.3%
(実施内容:複数回答)		
①事務事業評価を行った	2.7%	2.5%
②施策評価を行った	0.9%	0.8%
③政策評価を行った	0.3%	0.2%
④自治体計画の進捗評価を行った	0.3%	0.5%
⑤①～④には該当しない方式での評価を行った	0.6%	—

⇒テーマC「どうする！？わがまちの公共施設等総合管理計画」へ

最後に

- ・ 本報告でご紹介したデータは速報版であり、詳細(確定版)は『議会改革白書2014』へ掲載予定です。
- ・ ご利用に際しては確定版となる同白書をご参照頂ければ幸いです。
- ・ ご多忙の中、調査にご協力頂いた各自治体議会事務局の皆様に厚く御礼申します。
- ・ 御清聴を感謝致します。